

職長・安全衛生責任者 教育科

受講生募集！



労働安全衛生法の第60条で、

「製造業、建設業、電気業、機械修理業などの事業者は、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導または監督する者に対し、安全または衛生のための教育を行わなければならない。」となっています。

当協会では、年度が改まったこの時期に、新たに職長や作業監督の職務につく方々のために、当該研修を実施します。

なお、この研修を受講しますと、認定機関から修了証が発行されます。

日程

令和5年1月12日(木)～1月13日(金) 9:00～17:30

会場

新居浜市ものづくり産業振興センター

住所：新居浜市阿島一丁目5番50号

対象者

職長の職務に就いている方、または安全衛生責任者に選任されている方
職長の職務に就く予定の方、または安全衛生責任者に選任される予定の方

受講料

税込、テキスト代込 23,650円 (社員企業の従業員の方)
29,700円 (非社員企業の従業員の方)

当協会の研修は、新居浜市の「人材養成補助事業」、西条市の「人材育成補助事業」の対象です。

定員

20名

申込
方法

「仮受講申込書」をご記入のうえ、協会事務局までお申し込みください。
申込受付後、受付完了の連絡をいたします。
研修1週間程度前までに「受講確認連絡票」を送付します。

応募
締切

令和4年12月23日(金)

主催

愛媛県東予地域における、ものづくり人材育成教育の総合支援機関

一般社団法人 新居浜ものづくり人材育成協会

〒792-0896 新居浜市阿島一丁目5番50号

TEL: 0897-47-5601 FAX: 0897-47-5602

E-Mail: info@niihamagenki.jp URL: http://niihamagenki.jp

